新潟県司法書士会 令和4年度 消費者教育高校講座実施要領

•講座名称 「消費者教育高校講座」

"知っておこう・大切なこと…賢い消費者となるために"

(その他寸劇入り講義等、ご希望の内容を盛り込むことも可能)

- ②SNSなどのコミュニティサイトを通じた犯罪・トラブルについて解説し、加害者・被害者とならないように意識を持ってもらうための講義(60分程度)
- 対象者 3年生 (ご要望により1、2年生も可能)
- ・実施校数 先着10校
- ・実施時期 令和4年9月頃より令和5年2月頃までのご希望の日
- ・実施時間 50~100分位(貴校のご要望に対応いたします)
- ・実施場所 各高等学校が指定する教室又は場所
- ·講師 新潟県司法書士会会員
- ・費 用 原則として貴校負担はございません
- ・教 材 必要に応じて提供いたします
- ・申込手続き 別紙申込用紙に必要事項を記入して、新潟県司法書士会あてに 郵送又はFAX (025-244-5122) にてお送り下さい
- ・実施の決定 講師等決定し次第、当会から連絡を差し上げます

その他可能な限りご要望に対応させて頂きますので、要望事項、不明な点につきましては新潟県司法書士会(電話 025-244-5121)にお問い合わせください。

*当会ホームページからも申込書等がダウンロードできます。